

お知らせ

## 令和8年4月から香取警察署管内の駐在所が、隣接の交番、駐在所に統合されます

県警では、警察署の限られた人員を最大限に有効活用し、夜間の警戒態勢を強化するため、県内の交番・駐在所について再編整備を実施します。

- 大倉駐在所については、香取駐在所
- 津宮駐在所については、津宮地区が佐原駅前交番、丁子地区が香取駐在所
- 森山駐在所については、小見川幹部交番
- 橘駐在所、東城駐在所については、東庄交番
- 次浦駐在所については、「井戸山」「御所台」「寺作」地区が高津原駐在所、他の地区については、常磐駐在所

の管轄にそれぞれ統合されることとなりました。

これまで、地域の皆さまには、駐在所の活動にご理解とご協力を賜りましたこと、歴代の駐在所勤務員、その家族ともども、親しくお付き合いいただきましたことについて心からお礼申し上げます。

新しくこの地域を受け持つことになる警察官をよろしく願います。



詳しくは千葉県警ホームページをご確認ください

<https://www.police.pref.chiba.jp>

問い合わせ先 千葉県警察本部地域課

☎ 043-201-0110 (内線3562、3599)

● 香取警察署

☎ 0478-54-0110

